

# スマートフォン用の電子証明書搭載サービスを利用しましょう

総合窓口課 ☎048(473)1495

マイナンバーカードをお持ちの人に対し、マイナンバーカードと同等の機能を持った電子証明書をスマートフォン（Android 端末）に搭載できるようになりました。マイナンバーカードを持ち歩かずに、スマートフォンで、マイナンバーカード関連サービスの利用や申込みができるようになりましたので、ぜひご活用ください。

## 電子証明書の搭載方法

スマートフォンにマイナポータルアプリのダウンロードが必要になります。

スマートフォン用の電子証明書が搭載できる機種は、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

## 電子証明書の失効や一時停止手続きは忘れずに行いましょう

スマートフォン用の電子証明書は、1人1台の端末のみ搭載ができます。別の端末で電子証明書を発行すると、旧端末の電子証明書は自動的に失効されます。また、インターネットに接続されている場合は、電子証明書が端末から削除されますのでご注意ください。

スマートフォンの機種変更や紛失などをした場合は、電子証明書の失効手続きが必要となりますので、忘れずに行いましょう。

## スマートフォン用の電子証明利用講座を開催します

マイナンバーカードの電子証明書の搭載方法などを解説する講座を開催します。

**とき** ①10月11日(水)・12日(木) 9時30分～11時30分 ②10月19日(木)・24日(火) 9時30分～11時30分

**ところ** ①市役所1階市民ホール ②市民会館仮設会議室(マルイファミリー志木8階)

**対象** マイナンバーカードを保有し、スマートフォン(Android端末)を利用している人

**持ち物** マイナンバーカード、暗証番号の控え、電子証明書が搭載できるスマートフォン(Android端末)

▼スマートフォンは、機種によって対応していないものもあります。

**申込み** ①は10月10日(火)、②は10月17日(火)までに電話で、総合窓口課へ



# マイナンバーカードを予約なしで交付します

総合窓口課 ☎048(473)1495

マイナンバーカードの交付決定通知書を受け取っている人を対象に、予約なしで交付を行います。なお、予約している人が優先となり、書類が整っている順番で審査するため、交付には時間がかかります。

**とき** 12月22日(金)までの平日 9時30分～11時30分、13時30分～16時30分

▼9月10日(日)・16日(土)・23日(土)は9時30分～11時30分

▼9月24日(日)は9時30分～11時30分、13時30分～16時30分

**ところ** 総合窓口課

**持ち物** ①マイナンバーカード交付決定通知書

②本人確認書類(A・Bのどちらか)

A:運転免許証、旅券、在留カードなど(写真付き有効期限内のものに限る)のうち1点

B:健康保険証、年金手帳、預金通帳、学生証(氏名、住所記載のもの)などのうち2点

③通知カード、マイナンバーカード(有効期限切れ、券面満欄など)、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

▼③は受付時に回収します。

▼市民サービスステーションでは、予約なしの交付を行っていませんのでご注意ください。